高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム
（宮崎県高千穂郷・椎葉山地域）

世界農業遺産保全計画
（第３期）

計画期間：令和７年４月～令和12年３月
世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会

令和７年３月

目　次

第１　はじめに

第２　課題への対応策
　１．食料及び生計の保障
　２．農業生物多様性
　３．地域の伝統的な知識システム
　４．文化、価値観及び社会組織
　５．ランドスケープ及びシースケープの特徴

第３　モニタリング方法

第４　考察

第１　はじめに

本計画は、世界農業遺産に認定された「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」を保全していくため、高千穂郷・椎葉山地域（以下、「本地域」という）が行う取組の概要を示すものである。

１．山間地農林業複合システムの概要

本地域は、九州山地を構成する標高1,000ｍから1,700ｍ級の山々に囲まれた険しい山間地であり、古事記、日本書紀に記され、今でも様々な神話や伝承が息づいている。森林に囲まれ平地が極めて少ない厳しい環境下で、人々は努力と工夫を重ね、特徴的かつ持続的な山間地農林業複合システムを構築した。

本地域においては、長期的経営である人工林における木材生産と、毎年の収入源である多様な農業（シイタケ栽培、棚田における稲作、肉用牛生産、茶栽培等）を組み合わせる農林業複合システムを構築することで、農林家の生計手段が木材採取や開墾等過度な森林利用に陥ることなく、森林と農林業との調和が図られ、森林資源が良好に保たれている。特に本地域東部において見ることのできる、用材生産とシイタケ栽培の複合経営によって形成された、スギ・ヒノキの針葉樹林、クヌギ等の落葉広葉樹林、常緑の照葉樹林がパッチワーク状に広がる「モザイク林相」と呼ばれる特徴的な森林景観は、その調和の象徴となっている。

また、一部において、森林を循環的に利用し、環境と調和した伝統的な日本の焼畑農業も保全されている。

生物多様性についても、スギ・ヒノキ等の針葉樹林だけでなく、シイタケ栽培に用いるクヌギ等の落葉広葉樹も併せて管理されることで、良好に保たれており、一部の針葉樹林の人工林においては、クマガイソウ等の希少動植物が生息している。また、このシステムは、日本神話や山間地の狩猟生活・農林業生活と深く結びついた「神楽」等の伝統文化を育んでおり、これらの伝統文化は集落コミュニティによって大切に守られている。

人々は森林資源の維持と地域の発展にさらなる情熱を注いでおり、昭和62年（1987年）より、豊かな森林資源とそれによって育まれた伝統的な生活や文化を有効に活用し、心豊かな生活を創出する「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」という共通理念に基づき、伝統的な山間地農林業複合システムの維持だけでなく、都市農村交流や、体験活動等を供給することにも力を入れている。

以上のように、本システムは、貴重な伝統文化を伴った特徴的な山間地農林業複合システムであるだけでなく、森林と農林業との調和を示す世界的に重要なモデルであると言える。

農業システムの名称：
高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム～森林と伝統文化を育む日本神話の里～

構成自治体：宮崎県　高千穂町①・日之影町②・五ヶ瀬町③・諸塚村④・椎葉村⑤

日本列島九州地方の中央部、九州山地北部に位置する山間地であり、高千穂郷及び椎葉山と古称され、「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」という共通理念の下、森林保全と都市農村交流を軸とした地域づくりを進めている農山村地域

首都や主要都市までのアクセス：
東京国際空港（羽田空港）→空路90分→熊本空港→陸路90分→高千穂町

面積：1,410km2

地域の農業生態学的分類：温帯、水田・畑作

地形的特徴：山間地、渓谷地

気候区分：温暖湿潤気候

人口：約24千人

主な生計源：農林業、観光業

民族／先住民人口：該当なし

高千穂郷・椎葉山地域の概念図

２．本計画の背景及び方針

本地域では、第１期（2015～2019年度）・第２期（2020～2024年度）の保全計画を通して、「活かす」「育てる」「繋げる」の３つの視点で、伝統的な農林業・文化の次世代への継承、地域の知名度向上、教育プログラムの充実など、さまざまな取組を進めてきた。

第１期保全計画期間においては、世界農業遺産への認定を契機に、地域の知名度向上や経済活性化、人材育成など、多角的な取組を実施した。続く第２期保全計画期間においては、第１期計画の成果と課題を踏まえ、取組の深化・高度化を図るとともに、SDGsに代表される国際的な動向や国内社会及び本地域を取り巻く情勢の変化等を計画に反映させ、本地域の持続的な発展に向けた取組を推進することとし、持続的な農林業や伝統文化の継承を目指し、研究機関や学校との連携を強化するとともに、国内外への情報発信に力を入れてきた。

第１期から第２期にかけた認定後10年間の取組の結果、地域における世界農業遺産に対する理解は深まりつつあり、森林・農地の維持管理の維持や体験プログラムの開発、農業遺産ブランドを活かした特産品等の開発、研究機関との連携などが着実に進展している。特に、地域の教育プログラム等の取組により、令和５年時点で地域内の学校（小中学校、高等学校）の9割以上が世界農業遺産に関する授業を実施しており、地域における人材教育はカリキュラムとして定着しつつある。

一方で、地球環境の変化や国際情勢の変動等により、認定要素を保全・継承していくための課題は多様化している。とりわけ、高齢化や人口減少は深刻であり、令和５年（2024年）時点で約24千人の本地域人口は、2045年には約14千人に減少し、65歳以上の高齢化率は2040年には53%になる統計（RESAS、地域経済分析システム）も出されている。伝統的な農林業や文化の担い手不足は深刻であり、現状を放置すれば、今後本地域の特徴である棚田や森林を適切に維持・管理し続けていくことが困難となる懸念が高まっているほか、地域コミュニティの活力低下や、農林業・文化の継承に不可欠な後継者・人材が不足している点が大きな課題となっている。

これらの課題に対応していくために、第３期となる本計画では、人材育成・担い手確保・農用地の保全を主な柱とし、これまでの「活かす」「育てる」「繋げる」の視点に加え、新たに「自然と共に生きる、誇りを受け継ぐ地域」というビジョン文を掲げることとした。本計画では、世界農業遺産の理念を改めて地域住民や外部の関係者に共有し、動的保全に向けた具体的施策を推進するほか、第１期・第２期保全計画で得た研究成果や地域連携の実績をさらに発展させ、農林業・観光・教育・文化を一体的に強化する。諸取組を通して、地域住民をはじめとした行政、企業等の多様な主体の参画を促進し、それらの連携を図りながら、持続可能な山間地農林業複合システムの維持と、文化・コミュニティの更なる活性化を目指す。

第２　課題への対応策

１　食料及び生計の保障

A　脅威及び課題の分析

（１）農林業の担い手の減少

本地域の92%は山間地や急傾斜地であり、耕地はわずか3%程度に過ぎない。そのような山間地という厳しい自然環境の中で営まれる本地域の農林業では、担い手の減少と高齢化が急速に進んでおり、地域の維持管理を担う若年層や新規就業者の確保が喫緊の課題となっている。全域が中山間地である本地域の農業を支えているのが、中山間地域等直接支払制度であり、宮崎県全体の集落協定対象面積のうち、43%を本地域が占めているが、高齢化等により集落協定の廃止や取組を断念する農地が増加傾向にある。また、農業・林業における複合経営を支えるための知識・技術が必須である一方、それを十分に学ぶ機会や研修制度が整っていないことから、将来的な技術継承や経営の安定化が課題となっている。

表１　令和５年度中山間地域直接支払制度実施状況

町村名	対象面積 /ha	協定数	交付金額 /千円
諸塚村	114	14	16,782
椎葉村	162	31	26,643
高千穂町	1,134	45	256,244
日之影町	438	5	115,057
五ヶ瀬町	401	55	86,104
5町村計	2,249	150	500,830
宮崎県全域	5,224	349	838,213

出展：宮崎県ホームページ（宮崎県における令和５年度の実施状況）

図１　高千穂郷・椎葉山地域が占める集落協定割合(R5)

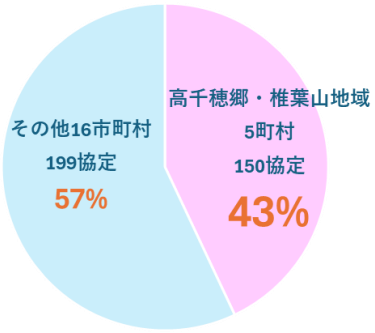

（２）農地・林地維持のための労働力不足

本地域の伝統的な農林業複合システムの特徴の一つである棚田やそれらを支える長大な山腹用水路は、山間の散在した集落とそこに生きる人々の多大な努力により長い年月をかけて作り上げられた。しかし、近年の人口減少・高齢化といった社会問題や気候変動による自然災害の激甚化・頻発化により、これらの維持・管理を続けていくことが困難となりつつある。また、森林では、労働生産性の低さや、林業担い手の減少等による経営意欲の減退等から、手入れの行き届かない森林の増加や伐採後の再造林が進まない地域もみられ、景観や生態系への影響が懸念されている。

図２　山腹用水路（高千穂町）

図３　棚田風景（高千穂町）

（３）産業の衰退化

本地域には伝統的な農林産物をはじめ、再生可能エネルギーや観光など、多様な地域資源が存在する一方、それらを活かす体制が十分に整っておらず、商品開発や販路拡大、交流人口の増加などに結びつく取組が限定的となっている。特に、高齢化や人口減少が進む中で、地域資源を継続的に活用し、新たな収益源を確保するには、産業化に向けたノウハウや連携の強化が必要となっている。

B　脅威及び課題への対応策

（１）農林業の担い手の減少

ア　農林業の担い手の確保

中山間地域等直接支払制度の事務のデジタル化や多様な人材との協働を推進し、人手不足に対応した体制づくりを推進する。また、都市部からの移住・就農希望者向けサポート拡充などで担い手の確保を図る。特に林業就業者に関しては林業大学校や林業事業体との連携を推進する。

当該施策の推進により人材を確保し、山間地特有の複合経営（農業＋林業＋畜産業）を持続させ、棚田や森林の荒廃を防ぐ。また、若い世代の参入が進むことで技術継承が円滑になり、安定した生計基盤が形成される。

実施にあたっては、中山間地域等直接支払交付金や、県・各町村の予算を活用し、県・町村、JA、森林組合、大学、特定地域づくり事業協同組合、地域内外の中間支援組織が協力する。

指標名	現状	目標（R11）
1.中山間地域等直接支払集落協定の加入世帯数	3,994世帯（R5）	3,994世帯
2.新規就農者の数	11人/年 (H31～R5平均)	15人/年
3.新規林業就業者の数	11人/年 (H31～R5平均)	13人/年

（２）農地・林地維持のための労力不足

ア　農地・林地の適切な維持管理

中山間地域等直接支払制度における集落協定間の広域ネットワーク化促進等により、集落活動の効率化等を推進することで、協定面積の減少幅を抑制する。山腹用水路については、土地改良区等と連携しながら、各種補助事業を活用して計画的に改修整備を行う。また、森林作業道等を適切に整備し、路網ネットワークを確保する。鳥獣被害額を減少させるため、防護柵設置、狩猟免許取得者の増加施策等を推進する。

農地・林地の適切な維持管理のためのこれらの施策を推進することで、山腹用水路や畦畔が維持され、棚田・畑地が保全され、景観や生物多様性が維持される。路網整備・野生鳥獣対策で森林施業や農作物生産が安定し、災害リスクを低減する。

実施にあたっては、県・町村の農政・林政部局、JA、森林組合、猟友会、NPOや中間支援組織、自治公民館、集落営農組織等が連携することとし、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金や、県・各町村の予算を活用する。

指標名	現状	目標（R11）
4.中山間地域等直接支払集落協定面積	2,248.4ha（R5）	2,068.5ha
5.山腹用水路の改修距離	4,668.7m （H31～R5累計）	4,668.7m （R7～R11累計）
6.林内路網密度	43.8m/ha（R5）	43.8m/ha
7.鳥獣被害額	42,506千円（R5）	29,754千円

（３）産業の衰退化

ア　農林業の振興

前述の指標１～７の取組において、本地域の農林業システムの担い手の育成や農地・隣地の維持管理に取り組み、農林業の振興を図るとともに、６次産業化やブランド化を推進することにより、農業産出額の減少幅を最小化する。また、飼料の安定供給、有機・特別栽培米など高付加価値化などを推進し、各種指標の減少を抑える。当該施策の推進によって地域資源を活かした産業化が進み、所得が安定して若年層や事業者の参入が進む。

また、個々の要素（指標）は相互に関連性を持った循環的なシステムの一部として、一体的な保全活動に取り組む。

推進にあたっては、生産者、事業者、JA、NPO等が連携して国・県・各町村の支援事業を有効活用するとともに、産出物は、各町村においてふるさと納税等の活用を積極的に推進することで地域の認知度向上・所得向上を図る。

指標名	現状	目標（R11）
8.農業産出額	96.3億円（R4）	91.8億円
9.肉用牛の飼育頭数	9,980頭（R5）	9,581頭
10.肉用牛の放牧戸数	42戸（R5）	42戸
11.水稲作付面積	833ha（R5）	791.4ha

12.お茶の栽培面積	113.95ha（R5）	113.95ha
13.林業総生産額	33.85億円（R3）	33.85億円
14.シイタケ生産者の戸数	627戸（R5）	596戸

イ　農泊の推進

農泊受入の窓口となる一般社団法人ツーリズム高千穂郷と連携し、教育旅行やインバウンドの誘致、新規農泊事業者の開業なども含めて、時代の流れに対応した農泊の取組を推進する。

指標名	現状	目標（R11）
15.農泊受入人数	564人（R5）	564人

ウ　再生可能エネルギーの普及

小水力発電など本地域でも導入可能な再生可能エネルギーの導入を推進し、その収益を保全活動の実施に活用する仕組みを検討する。

指標名	現状	目標（R11）
16.小水力発電施設数	5基（R5）	6基

エ　ふるさと納税の推進

世界農業遺産に認定された本地域の地域資源を活用し、認定地域の農産物を使用した返礼品を含めたふるさと納税を推進する。

指標名	現状	目標（R11）
17.ふるさと納税(農林産物)の金額	550百万円（R5）	706百万円

２　農業生物多様性

A　脅威及び課題の分析

（１）生態系への脅威

本地域の生物多様性は、人間による維持管理と人工的に作り出された二次的自然によって保たれている。本地域の人工林はスギ・ヒノキ等の針葉樹が大部分を占め、その多くが適期の下刈や除間伐等の実施により適切に管理された結果、クマガイソウやキエビネをはじめとする宮崎県版レッドデータブック掲載種10種が生息している。そのため、地域の一部は宮崎県の重要生息地(鳥屋岳重要生息地)に指定されており、林業生産と生物多様性の両立が図られている。

また、本地域を象徴する棚田は、人間が作り出した二次的自然であるが、その環境に適応した多くの希少動植物が生息しており、棚田農業によって生物の生息環境が守られている。

今後、担い手不足等により適切な維持管理が困難となり、農地や林地の荒廃が進むと生息域の分断や外来種の侵入などによってこれらの生物多様性が脅かされ、維持できなくなるリスクが生じる。

図４　鳥屋岳人工林(スギ)のクマガイソウ

B　脅威及び課題への対応策

（１）生態系への脅威

ア　希少動植物の保全

生息環境保全や啓発活動を強化する。また、棚田や焼畑、広葉樹林の保全管理や外来種対策を推進する。当該施策の推進により、二次的自然と希少種生息環境が保たれ、生物多様性と景観・文化が両立できる。

推進にあたっては、県・国・各町村及び協議会の予算を活用し、自然環境部局、大学、NPO、地域住民が一体となってモニタリング・保護活動を展開する。

指標名	現状	目標（R11）
18.県指定重要生息地の数	3カ所（R5）	3カ所
19.希少動植物の種数	351種（R5）	351種

３　地域の伝統的な知識システム

A　脅威及び課題の分析

（１）地域の人材不足

神楽や焼畑など、先人たちが培ってきた独自の文化や技術を継承しながら暮らしを営むには、地元の若者をはじめとする内発的な人材育成が欠かせない。しかし、高齢化と若年層の流出が進む現状では、こうした知識・技術を学ぶ機会や体制が十分に整備されていないことが課題となっている。

（２）焼畑農業の衰退

焼畑は小規模かつ循環的な農法として注目される一方、火入れや作付け、休閑などの知識・技術の継承に加え、労力と時間がかかるため、現代の社会状況に合致した形での維持・発展が困難となっている。高齢化による担い手不足や社会的な理解不足も相まって、焼畑農業が持つ文化的・環境的価値を将来世代に引き継ぐための具体的方策が求められている。

（３）研究機関との連携

伝統的な農林業システムや文化の価値を、学術的・国際的に発信する上で、大学や研究機関との連携による調査研究が不可欠である。しかし、地域内での研究対象やデータの蓄積が十分に進んでおらず、外部研究者とのマッチングや、特に研究成果を地域住民や行政施策に還元する仕組みの強化が必要となっている。

図５　焼畑（椎葉村）

図６　教育プログラム（GIAHSアカデミー）の様子

B　脅威及び課題への対応策

（１）地域の人材不足

（ア）地域人材の育成

地域内の小中学校及び高等学校において、世界農業遺産に関する授業の全校実施を目指す。当該施策の推進により、本地域内の若い世代が地域の価値に気づき、地域に対して自信や誇りを持つことにより、将来の担い手や地域外への情報発信者となる。特に、本地域には高等教育機関が無く、高校卒業後は殆どの若い世代が地域外へ流出する傾向があるため、地域内の学校において本地域の価値を伝え、将来的に地域に戻り伝統的な農林業や文化の担い手となる人材を育成することは極めて重要である。

推進にあたっては、学校・教育委員会、協議会、地域住民、NPO、中間支援組織等が協力して教材やプログラムを開発する。

指標名	現状	目標（R11）
20.世界農業遺産に関する授業を実施している学校の割合	96.3%（R5）	100%
21.小中高生における世界農業遺産の認知度	74%（R4）	100%

（２）焼畑農業の衰退

ア　焼畑農業の保全・継承

火入れ・作付け技術の伝承や労働力確保のための支援を強化する。また、伝統品種の生産拡大や焼畑体験イベントで地域内外の理解を促進する。当該施策を推進することに

よって、森林と農地を循環的に活用する焼畑による土壌回復や生物多様性維持、文化的景観保全に寄与するほか、伝統的な焼畑に関する知識・技術の継承に繋がる。

推進にあたっては、焼畑継承団体、椎葉村などの自治体、NPO、大学が協力して記録・調査・普及活動を実施する。観光事業者と連携し、体験プログラムや地元産品の販路拡大を図る。県・国・各町村の予算を想定しているが、特にガバメントクラウドファンディング実施による焼畑支援の実績があり今後の継続についても検討する。

指標名	現状	目標（R11）
22.焼畑の実施団体数	3団体（R5）	3団体

（3）研究機関との連携

ア　調査研究の推進

焼畑、森林管理、神楽、農林業複合システムなど多角的テーマを対象に研究を継続する。学術的エビデンスに基づく保全施策が可能となり、国際的にも評価されるモデル地域を形成する。また、報告会の開催や研究成果を活かした取り組みの推進等によって研究成果を地域に還元することで、新たな技術導入やブランド化戦略の改善が進む。

推進にあたっては、協議会が研究機関・地元団体のマッチングを担い、調査対象や成果発表の場を調整する。また、公民館や自治会と連携し地域住民向けに研究成果を共有し、理解と協力を得る。

指標名	現状	目標（R11）
23.大学等と連携した研究事例数	49件 (H31～R5累計)	30件 (R7～R11累計)

4　文化、価値観及び社会組織

A　脅威及び課題の分析

（1）神楽をはじめとした伝統文化の衰退

この地域に脈々と受け継がれてきた神楽・臼太鼓・荒踊・歌舞伎・民謡などは、地域の伝統的な農林業と深く結び付き、地域の精神文化やコミュニティの結束を象徴する存在となっている。しかし、担い手不足や若年層の都市流出などにより、保存会の活動が停滞しつつあるため、これらの伝統芸能を次代へ継ぐための体制と支援の拡充が急務となっている。

（2）自治公民館活動の衰退

本地域コミュニティの基盤ともいえる自治公民館は、各種行事や住民の学習・交流の場として機能してきたが、加入率の低下や役員のなり手不足に伴い、存続の危機が叫ばれている。公民館活動が衰退すると、住民同士の助け合いが減り、ひいては地域コミュニティ力や伝統文化の維持にも大きな影響を及ぼす恐れがある。

図７　神楽（椎葉村）

図８　荒踊り（五ヶ瀬町）

B　脅威及び課題への対応策

（１）神楽をはじめとした伝統文化の衰退

ア　神楽をはじめとした伝統文化の保全・継承

本地域にある伝統文化の価値を地域住民がより深く理解し、保存会への補助や若手の参加を促進するとともに、地域外での発表の場の提供を通じて活性化を図る。農林業と結びついた伝統芸能の継承が進み、地域の精神文化やコミュニティが強化され、観光面での付加価値も高まる。

推進にあたっては、各種保存会、町村文化財担当や協議会、地元企業の協賛により、対外公演・広報活動をサポートする。他地域の芸能団体との交流で舞台機会を増やし、技能継承やモチベーション維持を図る。

指標名	現状	目標（R11）
24.伝統文化の活動団体数（神楽・臼太鼓・荒踊・歌舞伎・民謡）	130団体（R5）	130団体

（２）自治公民館活動の衰退

ア　自治公民館の維持

人口減少や少子高齢化社会においても、本地域コミュニティの基盤である自治公民館活動を維持する。住民自治組織(RMO)や集落支援員制度等、各種制度を活用し自治公民館活動を下支えする仕組みの検討も進める。公民館が活発に機能することで、住民同士の結束が高まり、農林業や祭礼行事など地域の基盤が強化される。

推進にあたっては、県・町村役場、NPO、自治会、中間支援組織等で連携し、長期的に住民主導の取り組みを支援する体制を作る。県や協議会が全町村の事例を集約し、効果的な取り組みを広域的に展開する。

指標名	現状	目標（R11）
25.自治公民館・自治会への加入率	86.8%（R5）	86.8%

５　ランドスケープ及びシースケープの特徴

A　脅威及び課題の分析

（１）農地の荒廃

山間地形を生かした棚田や段々畑は、この地域の景観や生態系、文化を象徴する重要な資源である。しかし、高齢化や人口減少による農林業の担い手不足や農村コミュニティの活力低下により、耕作放棄や農地の荒廃が進んでおり、景観・生物多様性・農業生産のすべてに影響が生じつつある。農地の維持・活用をいかに実践するかが、地域の将来を左右する大きな課題である。

（２）林地の荒廃

本地域の林地は、木材生産やシイタケ栽培といった経済的側面だけでなく、水源涵養や防災、生物多様性保全の観点からも非常に重要である。近年、適正な再造林が行われていない森林や手入れの行き届かない森林の増加などにより、森林の公益的機能の低下が懸念されており、今後の林地保全と持続的な活用モデルの構築が大きな課題として挙げられる。

図９　棚田（日之影町）

図１０　モザイク林相（諸塚村）

B　脅威及び課題への対応策

（１）農地の荒廃

ア　農地の保全・活用

中山間地域等直接支払制度における集落協定間の広域ネットワーク化促進等により、集落活動の効率化等を推進することで、協定面積の減少幅を抑制する。また、多様な農業の担い手を確保する施策を推進する。当該施策の推進により、棚田などの農地が保全されることで、生物多様性とランドスケープが維持され地域資源が守られる。推進にあたっては、地元生産者、自治公民館、RMO、集落営農組織、県・町村の農政部局、JA、観光協会、NPOや中間支援組織、特定地域づくり事業協同組合等が連携する。

指標名	現状	目標（R11）
4.中山間地域等直接支払集落協定面積（再掲）	2,248.4ha（R5）	2,068.5ha

（２）林地の荒廃

ア　林地の保全・活用

スギ・ヒノキの適地における計画的な伐採や確実な植栽及び保育に加え、植栽未済地等では早生樹造林も進めるなど、森林資源の循環利用を促進する。循環利用に適した森

林以外は、針広混交林や広葉樹への誘導等による多様な樹種や林齢で構成される森林づくりを推進する。当該施策の推進により、多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくりを進める。施策推進にあたって、県、市町村、森林組合、林業事業体などが連携し、協力体制を築く。

指標名	現状	目標（R11）
26.再造林面積	400ha（R5）	400ha

第３　モニタリング方法

1.　指標の定期的なフォローアップ

本計画で示した各種指標を、協議会事務局が年次単位で集計・分析する。分析結果は協議会の定期総会にて報告し、計画の進捗状況や必要な追加施策を検討する。

2.　一連のシステムとしての保全活動の推進

本計画にある各取組が単一的な取組にならず、一連のシステムとしての保全活動となるよう、総会や事務局会議等で常時確認し、必要に応じて各事業に反映させる。例えば、何らかの行事で配布資料を作成する際や説明を行う際には、システムとしての複合的かつ循環的な説明を含めることとする。

3.　各種調査研究の継続と成果還元

大学・研究機関との連携研究（例えば焼畑、森林管理、伝統文化）を継続し、その成果を地域の保全活動へ適宜反映する。

4.　評価・見直しの仕組み

協議会事務局において必要に応じて、計画内容の修正や重点施策の転換を行い、次期計画への課題や展望を整理する。

協議会の役割と行動指針

本計画の実行をリードする協議会は、5町村をまたぐ広域的な組織として、世界農業遺産認定地域の全体窓口を担い、当該保全計画（アクションプラン）に沿った取組を牽引する。

1. **広域性**：5町村全体に効果が波及する施策を重視し、広域で取り組む意義がある事業を優先的に実施する。
2. **透明性**：事業の進捗や効果を地域住民へ分かりやすく公表し、継続的な見直しを可能にする。
3. **公平性**：取組や施策の進捗が特定の地区や団体に偏らないよう留意し、5町村全体への効果を意識した配分・運営を行う。

第４　考察

1.　人口減少社会における動的保全

冒頭でも述べた通り、本地域は、急速な人口減少及び少子高齢化社会に直面しており、その影響を最小限に留めることが求められている。また、世界農業遺産の認定は動的保全を大きな目的としているが、まさに社会の変化に応じて動的保全を果たすために、本地域の農林業システムも動的に変化することが求められている。一方で、本地域の農林業システムには変化してはならないコアとなる部分もあるため、関係者で連携しながら、「変化するべきもの」と「変化するべきでないもの」を見極めつつ、認定要素を次の世代へと継承していくための各取組を推進することとする。

2.　連携による広域的・多面的なアプローチ

森林・農地・水路・文化行事など、多岐にわたる資源を複合的で循環的に管理するため、町村や大学、NPO、企業、住民など、多様な主体間の協力体制が求められる。協議会が中心的窓口となり、それぞれの強みを活かしながら新しい事業を創出することで、ビジョンである「自然と共に生きる、誇りを受け継ぐ地域」を実現する。

3.　地域住民の意識向上

協議会による第1期・第2期保全計画の取組により広域事業（普及啓発や人材育成事業、対外プロモーションなど）を通じて、住民や新規就業者への情報共有について一定程度の成果を出している。今後は更に地域主体の取組と人材育成が推進されるよう協議会による各町村へのフォロー体制を強化する。

4.　世界農業遺産認定地域としての役割強化

本地域の経験や知識は、他の山間地地域、あるいは海外の新規認定地域への応用が可能。今後、関係機関や他認定地域等との連携（協議会による窓口機能）を活かし、研修受入など、国際貢献を果たすような取組も検討する。

5.　持続的な資金確保の方策

今後はふるさと納税の活用や再生エネルギー収益による自主財源の確保により、計画の継続性を高める必要がある。協議会が全体の方向性を示し、各町村や関係団体と連携しつつ収益事業の横展開を進めることで、資金面の課題を克服する。